

平成30年度

指定管理者候補者選定結果報告書

平成30年10月

北杜市指定管理者候補者選定委員会

1 はじめに

北杜市指定管理者候補者選定委員会（以下「選定委員会」といいます。）は、2019年度に指定期間更新を迎える施設及び新たに指定管理者制度を導入する施設を対象として、指定管理者の指定申請者（以下「申請者」といいます。）から提出された申請書類の審査、また、必要に応じて面接による審査を併せて行い、指定管理者候補者の選定についての選定経過及び審査結果について報告します。

2 選定委員会委員

No.	役職	氏名	分科会	備考
1	委員長	浅川 修一	第1	大泉地域委員会
2	副委員長	今井 一夫	第2	小淵沢地域委員会
3	委員	仲澤 幸雄	第1	明野地域委員会
4	委員	桜井 彰一	第2	須玉地域委員会
5	委員	横森 利津子	第1	高根地域委員会
6	委員	岩下 邦博	第2	長坂地域委員会
7	委員	堀内 美恵子	第2	白州地域委員会
8	委員	小澤 建二	第1	武川地域委員会
9	委員	入江 薫	第1	税理士
10	委員	堀内 正司	第2	税理士
11	委員	菊原 忍	第1	副市長
12	委員	櫻井 順一	第2	政策調整参事
13	委員	小松 武彦	第2	企画部長

3 募集に関すること

(1) 募集期間

平成30年5月1日（火）から平成30年6月20日（水）

(2) 周知方法

「広報ほくと」、CATV文字放送、北杜市ホームページにて周知

(3) 募集要項

北杜市ホームページにて配布

(4) 現地説明会

①実施期間 平成30年5月11日（金）から18日（金）

②対象者 募集要項に基づき申込みを行った者

③参加者 延べ8団体

4 対象施設及び申請状況等

対象施設は22施設、協定数は16協定であり、申請状況は次のとおりです。

- (1) 公募による施設で、申請者が複数 3施設・2協定
- (2) 公募による施設で申請者が1者 15施設・10協定
- (3) 公募によらない施設（非公募） 4施設・4協定

募集番号	施設名 (所在地)	施設 所管課	募集 方法	現地説明会 参加団体数	申請 者数
1	高根クラインガルテン(ふれあいの郷 あつみ園) (北杜市高根町蔵原1655番地)	農政課	非公募	未実施	1
2	高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク(南 八ヶ岳花の森公園) (北杜市高根町長澤760番地)	農政課	非公募	未実施	1
3	小淵沢町大滝高齢者活動・生活支援促進機会施設 (北杜市小淵沢町上笹尾2734番地2)	農政課	非公募	未実施	1
4	白州町鳥原平活性化施設 (北杜市白州町鳥原430番地(現在4661番地))	農政課	非公募	未実施	1
5	ふるさと交流施設すたま自然健康村 増富の湯 (北杜市須玉町比志6438番地) みずがき山リーゼンヒュッテ (北杜市須玉町比志6498番地1) みずがき山グリーンロッジ (北杜市須玉町小尾8861番地)	観光課	公 募	2	1
6	明野町家族健康旅行村「明野ふれあいの里」 (北杜市明野町浅尾5260番地5)	観光課	公 募	2	1
7	みずがき湖ビジターセンター (北杜市須玉町比志3730番地3)	観光課	公 募	0	1
8	清里駅前観光総合案内所 (北杜市高根町清里3545番地2753)	観光課	公 募	0	1
9	三分一湧水館 (北杜市長坂町小荒間292番地1)	観光課	公 募	1	1

募集 番号	施 設 名 (所 在 地)	施 設 所管課	募集 方法	現地説明会 参加団体数	申請 者数
10	長坂駅前観光案内所 (北杜市長坂町長坂上条2513番地10)	観光課	公 募	1	2
11	美し森観光案内所 (北杜市大泉町西井出8240番地1) 甲斐大泉駅前観光案内所 (北杜市大泉町西井出8240番地1)	観光課	公 募	1	2
12	ヴィレッチ白州 (北杜市白州町上教来石2124番地)	観光課	公 募	0	1
13	小淵沢駅観光案内所 (北杜市小淵沢町854番地22)	観光課	公 募	0	1
14	高根町花閨所の郷・南清里フラワーパーク (道の駅南きよさと) (北杜市高根町長澤760番地) 高根町林産物展示販売施設 (北杜市高根町長澤760番地)	商工・ 食農課	公 募	0	1
15	小淵沢町特産品開発センター (北杜市小淵沢町上笹尾3204番地2)	商工・ 食農課	公 募	1	1
16	武川町農産物直売センター (北杜市武川町牧原682番地2) 武川町農畜産物処理加工施設 (北杜市武川町山高3567番地211) 武川町無人精米所・低温保冷库 (北杜市武川町牧原2058番地1)	商工・ 食農課	公 募	0	1

5 経過

日時	会議等	主な内容
平成30年 7月5日(木) 午前9時	第1回委員会	(1)委嘱状・任命書交付 (2)委員長・副委員長選任 (3)指定管理者制度概要について (4)指定管理者制度の導入及び更新について (5)選定を行う施設の概要説明 (募集施設22施設16協定) (6)会議開催スケジュールについて ◇審査については、分科会により行い、結果を全体に諮ることと決定。 ・第1分科会 浅川修一(分科会長)、仲澤幸雄、横森利津子、小澤建二、入江薫、菊原忍 ・第2分科会 今井一夫(分科会長)、桜井彰一、岩下邦博、堀内美恵子、堀内正司、櫻井順一、小松武彦
午後2時	施設視察	・明野町家族健康旅行村「明野ふれあいの里」 ・美し森観光案内所 ・甲斐大泉駅前観光案内所 ・長坂駅前観光案内所 ・武川町農産物直売センター ※荒天のため、2者申請施設を中心に視察実施。
平成30年 7月27日(金) 午前9時50分	第2回委員会	◇審査(分科会による審査) ※○数字は募集番号 ・第1分科会 ①高根クラインガルテン ②高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク (南八ヶ岳花の森公園) ⑭高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク 高根町林産物展示販売施設 (道の駅南きよさと) ⑯武川町農産物直売センター 武川町農畜産物処理加工施設 武川町無人精米所・低温保冷库

日 時	会議等	主 な 内 容
(平成30年 7月27日(金))	(第2回委員会)	<p>(第1分科会)</p> <p>⑩長坂駅前観光案内所</p> <p>・第2分科会</p> <p>⑤ふるさと交流施設すたま自然健康村 増富の湯 みずがき山リーゼンヒュッテ みずがき山グリーンロッジ</p> <p>⑦みずがき湖ビジターセンター</p> <p>⑨三分一湧水館</p> <p>⑪美し森観光案内所 甲斐大泉駅前観光案内所</p> <p>⑧清里駅前観光総合案内所</p> <p>◇審査結果に係る協議</p>
平成30年 8月1日(水) 午前9時50分	第3回委員会	<p>◇審査(分科会による審査) ※○数字は募集番号</p> <p>・第1分科会</p> <p>⑬小淵沢駅観光案内所</p> <p>③小淵沢町大滝高齢者活動・生活支援促進機会施設</p> <p>④白州町鳥原平活性化施設</p> <p>・第2分科会</p> <p>⑮小淵沢町特産品開発センター</p> <p>⑥明野町家族健康旅行村「明野ふれあいの里」</p> <p>⑫ヴィレッヂ白州</p> <p>◇審査結果に係る協議</p>

6 選定に係る審査基準

募集方法及び申請者数に応じて、以下の審査基準により審査を行いました。

大項目	評価項目
1 事業計画書による施設の運営が、施設の利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。 (配点30点)	①関係する法律、条例等に基づく施設の管理基準を理解し、遵守が見込まれるか。
	②特定の団体等を優遇するおそれはないか。
	③情報公開・個人情報保護に係る措置が適切に講じられる見込みがあるか。
2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (配点60点)	①施設の管理業務に対する基本方針は適切か。
	②施設の現状を正しく認識し、今後のあり方について具体的かつ適切な提案があるか。
	③自主事業計画書の内容は適切か。(自主事業を行わせない場合は「3点」とする。)
	④地域住民と積極的に連携し、また、利用者等の意見を反映させる計画か。
	⑤使用者・利用者に対するサービス向上策は適切か。
3 事業計画の内容が、施設の適切な維持及び管理並びに管理にかかる経費の縮減を図るものであること。 (配点50点)	①総合的に、収支予算が適切で、管理経費の節減が図られる方策は適切か。
	②指定管理料及び市納入金の提示は妥当か。
	③人件費の設定は適切か。
	④その他の管理経費の設定に無理はないか。
4 団体（申請者）が、施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有している又は確保できる見込みがあること。 (配点50点)	①団体の経営状況に問題はないか。
	②施設の管理業務に係る職員体制（管理体制・研修計画・緊急時の対応）は十分なものか。また、施設の管理業務のうち第三者に行わせる業務は、必要最小限の範囲か。
	③同種の施設の管理実績があるなど、必要な管理能力を期待することができるか。
	④現在の施設状況を踏まえて、より効果的な運営体制がとれる団体であるか。
5 現指定管理者として、地域への貢献及び施設の有効活用は良好であったか。 ※－3点から＋3点までの7段階評価とする。該当しない場合は「0点」とする。	

(1) 公募による施設で、複数の申請者があった場合

採点方式とし、1～4までの大項目ごとに配点を定め、評価項目に2～3の係数を乗じ、評価を行いました。

小項目については、劣る：1点、やや劣る：2点、普通：3点、やや優れている：4点、優れている：5点の5段階としました。

○係数及び配点

大項目	評価項目	係数	配点	計	大項目	評価項目	係数	配点	計
1	①	2	10	30	3	①	3	15	50
	②	2	10			②	3	15	
	③	2	10			③	2	10	
2	①	2	10	④		2	10		
	②	3	15	4	①	2	10	50	
	③	2	10		②	2	10		
	④	2	10		③	3	15		
	⑤	3	15		④	3	15		
					5	—	3	-9 ~ 9	

(2) 公募による施設で1者の申請であった場合、または、公募によらない施設の場合

採点方式によらず、評価項目ごと「妥当である」、「妥当でない」により審査し、総合的に「妥当である」か、「妥当でない」かを判断いたしました。

7 選定方法

北杜市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（以下「条例」といいます。）及び北杜市指定管理者制度運用指針に基づき申請者を評価し、現指定管理者から申請があった場合は、これまでの指定管理者としての実績が審査に反映できるよう配慮しつつ、かつ競争性が保たれるよう評価の配点配分を行うことといたしました。

選定の方法は、公募による施設（協定）で、複数の者の申請があった場合については、採点方式によって、公募による施設（協定）で1者のみの申請であった場合及び公募によらない施設（協定）については、採点方式によらず指定管理者候補者として妥当な団体であるかを判断いたしました。

採点においては、書類審査及び面接審査を行い、審査基準項目ごと1点から5点の間で採点し、①「合計の総評価得点が最高得点」であり、かつ、「②委員ごとの最高点（最も適当である）が比較多数」の申請者を指定管理者候補者として妥当であるかを総合的に審査いたしました。なお、①と②に矛盾が生じた場合は②を優先させるものとしたし

ました。

公募による施設で1者のみの申請であった施設については、「妥当である」とした委員が比較多数であった場合に、指定管理者候補者といたしました。

また、公募によらない施設については、条例第5条各号に基づき審査を行い、指定管理者候補者として妥当な団体であるかを総合的に審査いたしました。

審査は、選定委員会を2つの分科会に分け実施し、分科会審査終了後、選定委員会に審査結果を諮り、付帯意見等を集約し、最終的な候補者としての選定を行いました。

8 指定管理者候補者審査結果（選定）

次のとおり。

募集番号1 高根ラインガルテン（ふれあいの郷 あつみ園）

1 施設概要

名称 高根ラインガルテン（愛称：ふれあいの郷 あつみ園）
位置 北杜市高根町蔵原1655番地
目的 地域資源を活用し、土に親しむ場の提供及び都市住民との交流を通して地域の活性化を図る。
施設所管課 産業観光部農政課

2 募集関係

(1)募集方法 非公募
(2)指定期間 2019年4月1日から2024年3月31日（5年）

3 応募状況

(1)申請件数 1件
(2)申請者 名称：高根ラインガルテン企業組合（現指定管理者）
所在地：北杜市高根町蔵原1655番地

4 審査方法

選択方式（妥当か、妥当でないか）

5 審査結果

高根ラインガルテン企業組合を指定管理者候補者とする。

6 経過等

妥当である	妥当でない
6名	0名

第1分科会において、審査を実施し、分科会委員全員が妥当であるとした。本結果を、選定委員会において諮り、妥当であると決定した。

本申請者は、高根ラインガルテンの施設並びに付属設備等の管理を目的等として設立された団体であり、これまでの管理においても優れていると考える。

○所見

- ・貸し農園、イベントの広報を充実すべき。立地条件が良いので更なる工夫が可能と思われる。
- ・役員の高齢化により、将来の人員の確保が課題と見込まれることから、早期に対策を講じる必要がある。
- ・イベントを通年で行い集客を図っている。また、地元農産物等を販売し、地域活性化が図られている。引き続き努力されたい。
- ・人件費が収入に対してやや多いと見受けられる。

7 付帯意見

上記所見を参考に、良好な経営に努められたい。

募集番号2 高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク（南八ヶ岳花の森公園）

1 施設概要

名称 高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク(愛称：南八ヶ岳花の森公園)
位置 北杜市高根町長澤760番地
目的 中山間地域の立体的な地形を生かした土地の活用を図り、都市住民等が景観を楽しみ、農業体験、収穫の喜びを味わう場の提供により、地域住民とのふれあいを通して地域の活性化を図る。
施設所管課 産業観光部農政課

2 募集関係

(1)募集方法 非公募
(2)指定期間 2019年4月1日から2024年3月31日（5年）

3 応募状況

(1)申請件数 1件
(2)申請者 名称：花関所の郷・南清里フラワーパーク企業組合
(現指定管理者)
所在地：北杜市高根町長澤760番地

4 審査方法

選択方式（妥当か、妥当でないか）

5 審査結果

花関所の郷・南清里フラワーパーク企業組合を指定管理者候補者とする。

6 経過等

妥当である	妥当でない
6名	0名

第1分科会において、審査を実施し、分科会委員全員が妥当であるとした。本結果を、選定委員会において諮り、妥当であると決定した。

本申請者は、南八ヶ岳花の森公園の施設並びに付属設備等の管理等を目的等とした団体であるが、農業体験、収穫体験・加工体験を取り入れ、利用者数増加が図られていることは評価できる。

○所見

- ・施設の現状を認識し、収入を上げる方策で施設内容、イベントを周知するよう運営されたい。イベント等の広報を市などと連携し周知すれば、より一層の集客が見込まれるものと思われる。
- ・栽培等に手間と人手がかかるが、地域との連携を工夫して地域の活性化に貢献願いたい。

7 付帯意見

上記所見を参考に、良好な経営に努められたい。

募集番号 3 小淵沢町大滝高齢者活動・生活支援促進機会施設

1 施設概要

名称 小淵沢町大滝高齢者活動・生活支援促進機会施設
位置 北杜市小淵沢町上笹尾2734番地2
目的 高齢者の活動及び生活を支援し、農産物の販売や特産品の開発販売並びに雇用の創出を図る。
施設所管課 産業観光部農政課

2 募集関係

(1)募集方法 非公募
(2)指定期間 2019年4月1日から2024年3月31日（5年）

3 応募状況

(1)申請件数 1件
(2)申請者 名称：株式会社りほく（現指定管理者）
所在地：韮崎市一ツ谷1895番地

4 審査方法

選択方式（妥当か、妥当でないか）

5 審査結果

株式会社りほくを指定管理者候補者とする。

6 経過等

妥当である	妥当でない
6名	0名

第1分科会において、審査を実施し、分科会委員全員が妥当であるとした。本結果を、選定委員会において諮り、妥当であると決定した。

本施設は、水利権、用地、地域住民との関わり等申請者以外での指定管理は難しいことを踏まえ、市と連携を図り良好な施設運営に取り組む必要がある。

○提案に対して、更なる検討を要すと見受けられた審査基準項目

- ・「2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮されるものであること」のうち、
 - ②施設の現状を正しく認識し、今後のあり方について具体的かつ適切な提案があるか
 - ⑤利用者に対するサービス向上策は適切か
- ・「4 団体(申請者)が、事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う能力を有するものであること」のうち、
 - ③現状の管理実績があるなど、必要な管理能力を期待することができるか

○所見

- ・将来的な経営体型、収益を考えた改善、年間を通した経営の工夫が望まれる。
- ・釣堀事業、レストラン事業のPR活動に努め、集客向上に繋がるような取り組みを期待する。
- ・名水百選に認定されている湧水を利用した事業を提案してもらいたい。
- ・施設のあり方を検討する段階にあるものと考えられる。

- 7 付帯意見 審査基準において、更なる検討を要すと見受けられた項目については、十分に検討を行い、市と協議の上、事業計画等を決定すること。施設の将来的な経営を考慮して維持管理運営を行い、自主事業を積極的に行うなど、集客に努め、施設の設置目的を更に満足できるよう取り組むこと。

募集番号4 白州町鳥原平活性化施設

1 施設の概要

名称 白州町鳥原平活性化施設
位置 北杜市白州町鳥原430番地（仮地番。現在4661番地）
目的 地域の農業技術の向上と地域の農業と観光を結ぶ拠点施設として、周辺の農業整備構想と一体的に促進し、農業振興と地域及び都市住民との交流等と、ソフト展開の中核施設として位置づける。
施設所管課 産業観光部農政課

2 募集関係

(1)募集方法 非公募
(2)指定期間 2019年4月1日から2024年3月31日（5年）

3 応募状況

(1)申請件数 1件
(2)申請者 名称：ビューファーム鳥原平管理組合（現指定管理者）
所在地：北杜市白州町鳥原4661番地

4 審査方法

選択方式（妥当か、妥当でないか）

5 審査結果

ビューファーム鳥原平管理組合を指定管理者候補者とする。

6 経過

妥当である	妥当でない	左記のいずれともし難い
5名	0名	1名

第1分科会において、審査を実施し、分科会委員の多数が妥当であるとした。本結果を、選定委員会において諮り、妥当であると決定した。

○提案に対して、更なる検討を要すと見受けられた審査基準項目

- ・「2事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮されるものであること」のうち、
②施設の現状を正しく認識し、今後のあり方について具体的かつ適切な提案があるか
- ・「3事業計画書の内容が、施設の管理業務に係る経費の削減を図るものであること」のうち、
③人件費の設定は適切か

○所見

- ・場所が分かりづらい点も含め、広報活動が不足しているように感じられる。

- ・収支計画（事業、管理、経営）を総合的に見直すことが必要と思われる。
- ・地元そば粉を使用した「名水そば」のPRに努め、集客向上に努められたい。
- ・南アルプスユネスコエコパーク、2020年のオリンピック東京大会、白州地元企業と関連をもった事業計画を期待する。
- ・施設の譲渡等を検討する段階にあるものと考えられる。

7 付帯意見 審査基準において、更なる検討を要すと見受けられた項目について、所見も参考に十分検討を行い、市と協議の上、事業計画等を決定すること。周辺には広大な農地が整備されており、農業資源は豊富である。本施設は本地域の拠点施設として位置づけられていることに鑑み、農業資源を有機的につなげていくような取り組みを行うこと。

募集番号5 ふるさと交流施設すたま自然健康村 増富の湯
みずがき山リーゼンヒュッテ
みずがき山グリーンロッジ

1 施設の概要
名称・位置

名 称	位 置
ふるさと交流施設すたま自然健康村 増富の湯	北杜市須玉町比志6438番地
みずがき山リーゼンヒュッテ	北杜市須玉町比志6498番地1
みずがき山グリーンロッジ	北杜市須玉町小尾8861番地

目 的 本市の恵まれた自然を生かし、都市と農山村地域の交流を促進し、住民の健康増進を図るとともに、青少年の育成に寄与する。

施設所管課 産業観光部観光課

2 募集関係

- (1)募集方法 公募
(2)指定期間 2019年4月1日から2022年3月31日（3年）

3 応募状況

- (1)申請件数 1件
(2)申請者 名称：一般社団法人護持の里たまゆら（現指定管理者）
所在地：北杜市須玉町比志6438番地

4 審査方法

選択方式（妥当か、妥当でないか）

5 審査結果

一般社団法人護持の里たまゆらを指定管理者候補者とする。

6 経過等

妥当である	妥当でない	左記のいずれともし難い
6名	0名	1名

第2分科会において、審査を実施し、分科会委員の多数が妥当であるとした。本結果を、選定委員会において諮り、妥当であると決定した。

○所見

- ・3施設を有効に使い、様々な取り組みを考え努力しているが、特に市内の集客にも目を向ける必要性が感じられる。
- ・老朽化してきている施設を維持管理しながら事業展開を行う意欲に期待したい。
- ・使うことができない施設があるならば、市の判断の下、改築なり、解体して利用効率を上げるべきと考えられる。

- ・ 自主事業として様々な事業を展開しており、期待が持てる一方で、施設の管理体制について検討を要する。

7 付帯意見 施設の管理運営を適切に行うこと。また、利用者増につながるような取り組みを更に努力すること。

募集番号 6 明野町家族健康旅行村「明野ふれあいの里」

1 施設概要

名称 明野町家族健康旅行村「明野ふれあいの里」
位置 北杜市明野町浅尾5260番地5
目的 緑豊かな自然環境を活用し、市民をはじめ都市住民との交流を促進し、観光及び農業の振興と安定的就業機会の確保、拡大を図る。
施設所管課 産業観光部観光課

2 募集関係

(1)募集方法 公募
(2)指定期間 2019年4月1日から2024年3月31日（5年）

3 応募状況

(1)申請件数 1件
(2)申請者 名称：株式会社ピカ（現指定管理者）
所在地：南都留郡富士河口湖町西湖2068番地1

4 審査方法

選択方式（妥当か、妥当でないか）

5 審査結果

株式会社ピカを指定管理者候補者とする。

6 経過等

妥当である	妥当でない
5名	0名

※欠席委員2名

第2分科会において、審査を実施し、分科会委員全員が妥当であるとした。本結果を、選定委員会において協議し、妥当であると判断した。現指定管理者であり、管理運営状況も優れているものとする。

○提案に対して、更なる検討が必要と見受けられた審査基準項目

- ・「3事業計画書の内容が、施設の管理業務に係る経費の削減を図るものであること」のうち、
②指定管理料及び市納入金の提示は妥当か

○所見

- ・企業努力で収支計画について毎年次やや増加としており、経営は安定していると考えられる。市納入金は、前年並みの計画であるが、増額が可能ではないか。
- ・大規模な経営組織であり、努力していると感じる。更に集客に努めてもらいたい。
- ・メンテナンス休業期間を適切に設け集中的に修理したり、利用者二

ーズに基づき満足度向上のため営業時間を延長するなど工夫が見られる。将来を見据えて森林環境の保全にも力を入れている。利用者へのサービス体制がしっかり築き上げられている。

- ・業態を確認し、管理運営状況もよく継続して指定管理を妥当とする。収支状況も良好であることから、市への納入金について引き上げるよう検討されたい。
- ・収益が上がっているのに、それに応じた市納入金となるよう工夫する必要がある。

- 7 付帯意見 収支計画において、団体のノウハウ、努力の成果が見られ、経営は安定、収支状況も良好である。市納入金額については、収支計画について再考し、市と十分協議の上決定すること。

募集番号7 みずがき湖ビジターセンター

1 施設の概要

名称 みずがき湖ビジターセンター
位置 北杜市須玉町比志3730番地3
目的 県内外からの来訪者に自然豊かな北杜市の観光、歴史、文化、産業等を広く紹介し、インフォメーションセンターとしての機能を果たす。
施設所管課 産業観光部観光課

2 募集関係

(1)募集方法 公募
(2)指定期間 2019年4月1日から2024年3月31日（5年）

3 応募状況

(1)申請件数 1件
(2)申請者 名称：フィトンチッド（現指定管理者）
所在地：北杜市須玉町比志5989番地3

4 審査方法

選択方式（妥当か、妥当でないか）

5 審査結果

フィトンチッドを指定管理者候補者とする。

6 経過等

妥当である	妥当でない
7名	0名

第2分科会において、審査を実施し、分科会委員全員が妥当であるとした。本結果を、選定委員会において協議し、妥当であると判断した。

○所見

- ・施設の立地を充分活かした管理業務の計画となっている。
- ・草木染めの衣類、野菜の販売など指定管理者の努力がうかがわれる。みずがき湖、瑞牆山、天体観測など素晴らしい自然の中で（PRを更に進め）集客に努めてもらいたい。
- ・自主事業ではあるが、観光案内所としての位置付けで収益を上げる策を検討できないか。星空観察は地域の特性を生かしており、魅力的な事業として期待したい。
- ・経営努力を通じ、指定管理料を抑制するとともに、サービス向上にも積極的に取り組んでいる。

7 付帯意見

インフォメーションセンター業務として収益を上げることが難しい中、経営努力を行っている。引き続き積極的な取り組みを行うこと。

募集番号 8 清里駅前観光総合案内所

1 施設の概要

名称 清里駅前観光総合案内所
位置 北杜市高根町清里3545番地2753
目的 広く観光に関する情報を提供するとともに、地域特産品の紹介を行うことにより観光のイメージアップを図る。
施設所管課 産業観光部観光課

2 募集関係

(1)募集方法 公募
(2)指定期間 2019年4月1日から2024年3月31日（5年）

3 応募状況

(1)申請件数 1件
(2)申請者 名称：特定非営利活動法人清里観光振興会
(現指定管理者)
所在地：北杜市高根町清里3545番地
清里駅前観光案内所あおぞら

4 審査方法

選択方式（妥当か、妥当でないか）

5 審査結果

特定非営利活動法人清里観光振興会を指定管理者候補者とする。

6 経過等

妥当である	妥当でない	左記のいずれともし難い
5名	0名	1名

※欠席委員1名

第2分科会において、審査を実施し、分科会委員の多数が妥当であるとした。本結果を、選定委員会において協議し、妥当であると判断した。

○提案に対して、更なる検討を要すと見受けられた審査基準項目

- ・「3事業計画の内容が、施設の管理業務に係る経費の節減を図るものであること」のうち、
 - ①総合的に、収支予算が適切で、管理経費の節減が図られる方策は適切か
 - ②指定管理料及び市納入金の額は妥当か

○所見

- ・収支計画において、人件費を特定非営利法人清里観光振興会自体から一部負担するとして支出の削減を図っている一方で、指定管理料を増加としている。指定管理料は、他施設との比較ではなく、

独自の試算に基づくべきであり、再考を求める。

- ・ 自主事業として貸し自転車業務を積極的に行うなど、施設の有効利用に努めること。
- ・ 年間収支が5年間0円となるのはいかなものか。

- 7 付帯意見 指定管理料は、他施設と比較して設定するのではなく、本施設を管理運営を実施するという観点から算出すること。併せて、収支計画については、市と十分協議の上決定すること。

募集番号9 三分一湧水館

1 施設の概要

名称 三分一湧水館
位置 北杜市長坂町小荒間292番地1
目的 ハヶ岳南麓の湧水群を理解することによって、自然の大切さを認識し、その保全意識を高めるとともに、農村と都市住民との交流を図る。
施設所管課 産業観光部観光課

2 募集関係

(1)募集方法 公募
(2)指定期間 2019年4月1日から2024年3月31日（5年）

3 応募状況

(1)申請件数 1件
(2)申請者 名称：株式会社アルプス（現指定管理者）
所在地：中巨摩郡昭和町西条2799番地

4 審査方法

選択方式（妥当か、妥当でないか）

5 審査結果

株式会社アルプスを指定管理者候補者とする。

6 経過等

妥当である	妥当でない
7名	0名

第2分科会において、審査を実施し、分科会委員全員が妥当であるとした。本結果を、選定委員会において協議し、妥当であると判断した。現指定管理者の経営努力による良好な施設となっていると考える。

○提案に対して、検討を要すと見受けられた審査基準項目

- ・「3事業計画の内容が、施設の業務管理に係る経費の削減を図るものであること」のうち、
②指定管理料及び市納入金の提示は妥当か

○所見

- ・計画に当たっての経営方針、管理運営の取り組みが明確に示されている。
- ・市納入金は、ゼロでなく、提案どおりの計画であるならば一層努力する証として、支払うよう再考すること。
- ・市納入金を減額する場合は、より合理的でなければならない。提案した修繕等に掛かる費用と市納入金の減額は、目的が修繕なのか、

改良と捉えるものなのかよく吟味する必要がある。公の施設の維持管理のあり方をよく検討しなければならない。

- ・ 県下のそば処として県内外の利用者が多く、好評であることから指定管理者の努力がうかがわれる。市納入金については、修繕費用の増加が見込まれる中ではあるがゼロにしない努力をして欲しい。

- 7 付帯意見 施設が老朽化する中、修繕等1,800万円は意義のある提案であると考え
るが、公の施設の管理のあり方、役割等、市と十分に協議し決定すること。併せて、収支計画の経費計上、市納入金について見直すこと。

募集番号 10 長坂駅前観光案内所

1 施設の概要

名称 長坂駅観光案内所
 位置 北杜市長坂町長坂上条2513番地10の一部
 目的 広く観光に関する情報を提供するとともに、地域特産品の紹介を行うことにより観光のイメージアップを図る。
 施設所管課 産業観光部観光課

2 募集関係

(1)募集方法 公募
 (2)指定期間 2019年4月1日から2024年3月31日（5年）

3 応募状況

(1)申請件数 2件
 (2)申請者

番号	名称	所在地
10-1	有限会社八ヶ岳農産	長野県茅野市金沢549番地
10-2	一般社団法人北杜市観光協会	北杜市小淵沢町854番地22

4 審査方法

評価点数方式

5 審査結果

(10-2) 一般社団法人北杜市観光協会を指定管理者候補者とする。
 (10-1) 有限会社八ヶ岳農産を次点者とする。

6 経過等

項目	申請者	
	10-1	10-2
① 総合評点の合計点	543	599
② 最も適当であるとした委員数	0	5

※欠席委員1名

第1分科会において、審査を実施し、(10-2) 一般社団法人北杜市観光協会が①②とも高い結果を得た。本結果を、選定委員会において諮り、一般社団法人北杜市観光協会を指定管理者候補者とし、(10-1) 有限会社八ヶ岳農産を次点者とする事とした。

○所見

(1)一般社団法人北杜市観光協会

- ・観光案内所、販売所の両輪が可能と感じた。
- ・パンフレット、イベント情報の周知など、集客に繋がる情報発信

に努めること。

- ・観光案内がメインで趣旨に合致している。自主事業とする農産物等の販売は現状を踏襲する提案だが、安定が見込めるものの発展は期待できない。
- ・観光案内という本来の業務に取り組む姿勢が感じられる。

(2)有限会社八ヶ岳農産

- ・観光案内所としての方針・構想がない。販売所としての考えが強い。
- ・地元の野菜購入目的の利用者が多いことから、販売所としては充実しているが、本来の観光案内所としての機能がない。
- ・観光施設との連携体制の充実が必要である。
- ・本来の業務を遂行できるか疑問が残る一方、自主事業の充実は期待できる。

7 付帯意見

(1)候補者

施設を有効活用した自主事業は地域との連携に努めること。

(2)次点者

施設の目的を第一に考え、他の観光案内所をはじめ市内観光施設等と連携できるよう努めること。

募集番号 11 美し森観光案内所
甲斐大泉駅前観光案内所

1 施設の概要
名称・位置

名 称	位 置
美し森観光案内所	北杜市大泉町西井出8240番地1
甲斐大泉駅前観光案内所	北杜市大泉町西井出8240番地1

目 的 広く観光に関する情報を提供するとともに、地域特産品の紹介を行うことにより観光のイメージアップを図る。

施設所管課 産業観光部観光課

2 募集関係

- (1)募集方法 公募
(2)指定期間 2019年4月1日から2024年3月31日（5年）

3 応募状況

- (1)申請件数 2件
(2)申請者

番号	名 称	所 在 地
11-1	一般社団法人八ヶ岳アウトドア・アクティビティーズ	北杜市高根町清里3545番地
11-2	一般社団法人北杜市観光協会	北杜市小淵沢町854番地22

4 審査方法

評価点数方式

5 審査結果

- (11-2)一般社団法人北杜市観光協会を指定管理者候補者とする。
(11-1)一般社団法人八ヶ岳アウトドア・アクティビティーズを次点者とする。

6 経過等

項 目	申請者	11-1	11-2
① 総合評点の合計点		817	784
② 最も適当であるとした委員数		3	4

第2分科会において、審査を実施し、(11-1)一般社団法人八ヶ岳アウトドア・アクティビティーズが①総合評点の合計点が高く、(11-2)一般社団法人北杜市観光協会が②最も適当であるとした委員数が多い結果となった。

①②が異なる結果となった場合は、②を優先することとしている。

本結果を、選定委員会において諮り、一般社団法人北杜市観光協会を指定管理者候補者とし、一般社団法人八ヶ岳アウトドア・アクティビティーズを次点者とする事とした。

○所見

(1)一般社団法人北杜市観光協会

- ・地域密着型の活動を行う方針で、協会としてのネットワークを活用し、運営費の削減に努めようとしている。
- ・人件費について、アルバイト2名、479万円は多いように見受けられる。また、1施設1名の配置は手不足とも感じられる。
- ・複数施設の運営はメリットを生み出すと思うが、観光協会本体が何を経営の主体とするのかを明確にすると良い。
- ・自主事業や更なるサービス向上の工夫が欲しい。

(2)一般社団法人八ヶ岳アウトドア・アクティビティーズ

- ・新規参入の団体として机上での計画に無理がある部分が見受けられる。
- ・現在ないガイドツアー、ワークショップ、レンタルをメインに考えているのは良いと思う。アルバイト2名で550万円、2施設でアルバイト2人で支障はないか。
- ・ガイドツアーをメインとする案内所運営は利用者の確保、増加が図れるかどうか。集客策が読めない。
- ・物販については、近隣事業者との調整を十分行う必要があると思われる。
- ・山岳案内という新たな機能を持たせた案内所とすることやWi-Fi環境の整備など、現在より進んだ施設管理は期待できると考えられる。

7 付帯意見

(1)候補者

事業計画、収支計画については市と十分協議すること。自主事業においては、近隣事業者等と協調を図ること。

(2)次点者

自主事業の計画は意欲的で評価できるが、本来の観光案内業務や近隣事業者等との調整を十分に行うこと。

募集番号 12 ヴィレッチ白州

1 施設の概要

名称 ヴィレッチ白州
位置 北杜市白州町上教来石2124番地
目的 地域に賦存する緑地等の休養資源を都市生活者等の利用に供することにより地域住民の安定的な就業機会の確保を図る。
施設所管課 産業観光部観光課

2 募集関係

(1) 募集方法 公募
(2) 指定期間 2019年4月1日から2024年3月31日（5年）

3 応募状況

(1) 申請件数 1件
(2) 申請者 名称：ヴィレッチ白州管理組合（現指定管理者）
所在地：北杜市白州町下教来石659番地

4 審査方法

選択方式（妥当か、妥当でないか）

5 審査結果

ヴィレッチ白州管理組合を指定管理者候補者とする。

6 経過等

妥当である	妥当でない
5名	0名

※欠席委員2名

第2分科会において、審査を実施し、分科会委員全員が妥当であるとしました。本結果を、選定委員会において協議し、妥当であると判断した。

○提案に対して、更なる検討を要すと見受けられた審査基準項目

- ・「2事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること」のうち、
⑤使用者・利用者に対するサービス向上策は適切か
- ・「3事業計画書の内容が、施設の管理業務に係る経費の削減を図るものであること」のうち、
①総合的に、収支予算が適切で、管理経費の削減が図られる方策は適切か

○所見

- ・本制度の管理実績が長く、施設管理・環境を熟知している。ただし、事業計画において指定管理料及び修繕費が増額している。
- ・将来的に、施設の維持管理、あり方について考慮せざるを得ない。

- ・天候により事業実施の影響を受けやすい。また、管理者が少ないために、管理が手薄になる懸念がある。
- ・指定管理料を上げた分、修繕費に充てて施設、備品等の充実を図ってもらいたいものとし、継続して管理されたい。

7 付帯意見 計画として修繕料を増額し、それに伴い指定管理料も増加となっていることから、事業計画、収支計画について、施設所管課と十分な協議の上決定し、実施すること。

募集番号 13 小淵沢駅観光案内所

1 施設の概要

名称 小淵沢駅観光案内所
位置 北杜市小淵沢町854番地22
目的 広く観光に関する情報を提供するとともに、地域特産品の紹介を行うことにより観光のイメージアップを図る。
施設所管課 産業観光部観光課

2 募集関係

(1)募集方法 公募（新規）
(2)指定期間 2019年4月1日から2024年3月31日（5年）

3 応募状況

(1)申請件数 1件
(2)申請者 名称：一般社団法人北杜市観光協会
所在地：北杜市小淵沢町854番地22小淵沢駅観光案内所

4 審査方法

選択方式（妥当か、妥当でないか）

5 審査結果

一般社団法人北杜市観光協会を指定管理者候補者とする。

6 経過等

妥当である	妥当でない
6名	0名

第1分科会において、審査を実施し、分科会委員全員が妥当であるとした。本結果を、選定委員会において諮り、妥当であると判断した。

○提案に対して、更なる検討を要すと見受けられた審査基準項目

- ・「2事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること」のうち、
③自主事業計画書の内容は適切か
- ・「3事業計画書の内容が、施設の管理業務に係る経費の削減を図るものであること」のうち、
③人件費の設定は適切か

○所見

- ・八ヶ岳観光圏も含め、観光案内所の拠点として、観光案内でのサービス向上に努めていただきたい。
- ・観光の拠点として運営を充実させていただきたい。本来の業務は観光であり特化すべき。

- ・提案の自主事業は期待するところがあるものの、見直しが必要、立地を活かした事業を考えられたい。

7 付帯意見 北杜市の玄関口でもある小淵沢駅を活用し、八ヶ岳観光圏を始め、観光の拠点、窓口として機能させること。また、自主事業については、関係機関との調整を確実に取り取り組むか、見直すこと。

募集番号 14 高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク（道の駅南きよさと）
高根町林産物展示販売施設

1 施設の概要

名 称	高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク（道の駅南きよさと）	高根町林産物展示販売施設
位 置	北杜市高根町長澤760番地	北杜市高根町長澤760番地
目 的	中山間地域の立体的な地形を生かした土地の活用を図り、都市住民等が景観を楽しみ、農業体験、収穫の喜びを味わう場の提供により、地域住民とのふれあいを通して地域の活性化を図る。	地域林産物の需要拡大を促進し、都市住民との交流を通して地域の活性化を図る。

施設所管課 産業観光部商工・食農課

- 2 募集関係 (1)募集方法 公募
(2)指定期間 2019年4月1日から2024年3月31日（5年）

- 3 応募状況 (1)申請件数 1件
(2)申請者 名称：株式会社アルプス（現指定管理者）
所在地：中巨摩郡昭和町西条2799番地

- 4 審査方法 選択方式（妥当か、妥当でないか）

- 5 審査結果 株式会社アルプスを指定管理者候補者とする。

6 経過等

妥当である	妥当でない
6名	0名

第1分科会において、審査を実施し、分科会委員全員が妥当であるとした。本結果を、選定委員会において協議し、妥当であると判断した。

多様な自主事業を実施し、集客向上に取り組む姿勢は評価できるものである。

○提案に対して、更なる検討を要すと見受けられた審査基準項目

- ・「3事業計画書の内容が、施設の管理業務に係る経費の削減を図るものであること」のうち、
 - ②指定管理料及び市納入金の提示は妥当か
 - ③人件費の設定は適切か

○所見

- ・地域との連携体制、意見があれば反映を願う。
- ・広大な敷地を活かして、自主事業の実施について検討してもらいたい。
- ・直売所のレイアウトを工夫し、集客に努めてもらいたい。
- ・赤字経営となっているが、改善のため、特に人件費の見直しが必要と思われる。

7 付帯意見 収支計画について施設所管課と十分に協議し決定すること。

募集番号 15 小淵沢町特産品開発センター

1 施設の概要

名称 小淵沢町特産品開発センター
位置 北杜市小淵沢町上笹尾3204番地2
目的 地域資源の有効活用と農業生産物を加工することにより、特産品開発を行い、地域及び農業の活性化を図る。
施設所管課 産業観光部商工・食農課

2 募集関係

(1)募集方法 公募
(2)指定期間 2019年4月1日から2022年3月31日（3年）

3 応募状況

(1)申請件数 1件
(2)申請者 名称：小淵沢町食と健康を考える会の小淵沢味噌
所在地：北杜市小淵沢町上笹尾3329番地3

4 審査方法

選択方式（妥当か、妥当でないか）

5 審査結果

小淵沢町食と健康を考える会の小淵沢味噌を指定管理者候補者とする。

6 経過等

妥当である	妥当でない
5名	0名

※欠席委員2名

第2分科会において、審査を実施し、分科会委員全員が妥当であるとしました。本結果を、選定委員会において協議し、妥当であると判断した。

○提案に対して、更なる検討を要すと見受けられる審査基準項目

- ・「3事業計画書の内容が、施設の管理業務に係る経費の削減を図るものであること」のうち、
 - ③人件費の設定は適切か
 - ④その他の管理経費に無理がないか
- ・「4団体が、事業計画に沿った施設の管理を安定して行う能力を有するものであること」のうち、
 - ①団体の経営状況に問題はないか

○所見

- ・施設の利用について、地域との連携、稼働率の向上を考え、味噌製造販売の意欲的な計画が組まれている。
- ・何も使わない施設になるより現在の指定管理者と同程度の事業を展

開し、維持管理を行い地域に貢献したいという意向が確認できたので期待したい。

- ・施設に対する認識など、留意すべき点が見受けられるが、意欲的な姿勢から、一定の成果が期待される。

- 7 付帯意見 地域及び農業の活性化のため、適切な管理運営に努め、経理に関して一層のスキルアップを図ること。

募集番号 16 武川町農産物直売センター
 武川町農畜産物処理加工施設
 武川町無人精米所・低温保冷库

1 施設の概要
 名称・位置

名 称	位 置
武川町農産物直売センター	北杜市武川町牧原682番地2
武川町農畜産物処理加工施設	北杜市武川町山高3567番地211
武川町無人精米所・低温保冷库	北杜市武川町牧原2058番地1

目 的 恵まれた自然を生かし、都市と農山村地域の交流を促進し、地域の活性化を図る。

施設所管課 産業観光部商工・食農課

- 2 募集関係 (1)募集方法 公募
 (2)指定期間 2019年4月1日から2024年3月31日 (5年)

- 3 応募状況 (1)申請件数 1件
 (2)申請者 名称：有限会社八ヶ岳農産
 所在地：長野県茅野市金沢549番地

- 4 審査方法 選択方式 (妥当か、妥当でないか)

- 5 審査結果 有限会社八ヶ岳農産を指定管理者候補者とする。

6 経 過

妥当である	妥当でない
6名	0名

第1分科会において、審査を実施し、分科会委員全員が妥当であるとしました。本結果を、選定委員会において協議し、妥当であると判断した。

○所見

- ①全体的に提案内容が優れている。従業員の継続雇用、販売能力、人脈も優れている。
- ②新規ではあるが、前任者の全面的なバックアップがあり、安定的な経営が継続すると考えられる。
- ③新規事業の開発により、更に施設が発展することを期待する。
- ④前任者との協力体制を確実に実行し、サービスの低下とならぬよう

努められたい。

- 7 付帯意見 現指定管理者と適切に引継ぎを行い、現在の水準を維持できるよう、また、更なるサービス向上に努めること。

9 おわりに

いうまでもなく指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、市民サービスの向上や行政コストの削減を図ることを目的としたものであり、官民協働の一つであります。

現在106の公の施設に指定管理者を導入し、73の協定を締結している中、本年度末をもって協定期間が終了となり、更新する21施設、15協定、新たに本制度を導入する1施設、1協定を加え、全22施設、16協定について募集が行われました。

募集した施設は、農政課、観光課、商工・食農課と、いずれも産業観光部所管の施設で、産業系施設でありました。

募集に対する申請については、19施設14協定が、1者のみの申請であり、3施設、2協定が2者の申請と、産業系施設は民間ノウハウを比較的活用しやすい施設でありながらも、比較的低調であったかと感じています。

公の施設は、市民福祉の増進を目的とするものであります。市民福祉の増進に向けた戦略的パートナーとして、市、指定管理者双方にとって良好な関係を強固にしていくことで、市民にとっての市民福祉の増進が具現化できるよう努めていく必要があります。

一方、社会情勢の変遷により、今後の社会全体の人口構成が変化していく中、市民ニーズを的確に把握していかなければなりません。

我々選定委員会は、公の施設を維持管理していくことを前提として、指定管理者候補者の選定業務にあたりましたが、委員である前に市民として見たとき、今後、本制度以前に、施設のあり方等を検討しなければならない、そのような岐路に立つと考えさせられることもありました。

審査においては、限られた時間の中ではありましたが、申請者からの事業計画、提案を真摯に受け止め、吟味し、公平かつ公正に審査できたものと考えております。

指定管理者候補者として選定された申請者においては、事業計画や提案内容に改善の余地が見られるものもありました。今後、市と十分に協議を行い、市民の負託に応えるべく、市と指定管理者が良好な関係を築き上げながら、適切に、確実に施設の管理運営を行い、制度の効果が発揮されるよう期待しております。